

# 令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課  
 担当名: 生活保護担当  
 内線: 3280

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
S102	生活保護費県負担金			一般会計	民生費	生活保護費	扶助費	県負担金		
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	生活保護法第73条			針路	02	県民の暮らしの安心確保		SDGsゴール 1
						分野施策	0206	生活の安心支援		SDGsターゲット 1-1, 1-2, 1-3
<p>1 事業の概要</p> <p>生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。</p> <p>生活保護費県負担金 12,281千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 生活保護法第73条の規定により、居住地がないか、又は明らかでない被保護者等について、市が支弁した保護費等の1/4を県が負担する。例：ホームレス、居住地のない入院患者</p> <p>(2) 事業計画 対象は、36市(政令指定都市及び中核市を除く。)交付申請により概算交付及び精算を行う。 6月 市から前年度実績報告書、今年度交付申請書が提出される 10月 交付決定を行う(4月～1月分概算払) 12月 所要見込額調</p> <p>1月 市から、所要見込額調に基づいた変更交付申請書が提出される 3月 変更交付決定を行う(概算払) ※前年度国庫負担金確定後、前年度確定精算を行う</p> <p>(3) 事業効果 病院・施設が多く所在する市への過重な負担を軽減し、被保護者の最低生活を保障する。</p> <p>(4) 補正予算の概要 令和4年度精算に伴う追加交付予定額が当初の見込みを上回ったため、不足額を計上する。</p>						
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>国3/4・(県1/4)市0</p>										
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(単位費用) (区分)扶助費(細目)生活保護費 (細節)生活保護費 (積算内容)保護費、保護施設事務費</p>										
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.5人=4,750千円(増減なし)</p>										
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額	
決定額	12,281							12,281	2,099,976	
現計額	2,087,695							2,087,695		

## 事業内訳書

事業名	生活保護費県負担金		
単位事業名	生活保護費県負担金	予算額	12,281千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	12,281	—	
合計	12,281	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	12,281	—	令和4年度度生活保護費県負担金精算に伴う追加交付予定額の増
合計	12,281	—	